

# 連合 徳島



JTUC-TOKUSHIMA

NO.211 (2010年2月12日)

発行人・小松義明 編集人・齋藤英司

日本労働組合総連合会徳島県連合会

〒770-0942 徳島市昭和三丁3丁目35-1

徳島県労働福祉会館6F

088-655-4105 Fax 088-655-4113

E-MAIL [info@tokushima.jtuc-rengo.jp](mailto:info@tokushima.jtuc-rengo.jp)

すべての働く者の連帯で、希望と安心の社会を築こう

- 2月15日(月) 女性委員会役員会 18時(連合徳島)  
16日(火) 連合四国ブロック代表者会議(ホテルクレメント徳島)  
17日(水) 第30回部落解放・人権徳島地方研究集会  
13時(徳島市文化センター) ~18日10時各会場  
19日(金) 2010春季生活闘争県共闘会議第2回総会  
12時45分(自治労プラザ)

当面の  
日程

## 「働くすべての仲間の雇用維持と生活の安定をめざして」 -2010春季生活闘争開始宣言集会-



2月5日夕、県労働福祉会館別館において「2010春季生活闘争開始宣言集会」を開催し、県春闘共闘会議に結集する各構成組織(33労組)から121人が参加。統一賃上げ要求を定期昇給分を含む月額5,000円以上とすることなど、取り組む方針を決定した。

集会は、加村事務局次長の司会、宮本連合徳島副会長の開会あいさつに続き、主催者を代表して小松議長(連合徳島会長)は「2010春季生活闘争は、企業内のミクロの論理という壁を壊し、労働組合

の社会的責任として、働く者全体を視野に入れ、先頭に立って行動を展開することが求められている。労働者一人ひとりが抱える不安や不満を受け止め、労働組合の輪の中に力を結集させなければならない。深刻なデフレ不況で労働者を取り巻く環境は厳しいが、定期昇給を見直すという経営側の姿勢は受け入れることはできない。2010春季生活闘争では、非正規労働者を含め、すべての労働者を労働条件交渉の枠内に入れるとともに、大手、中小、パートの取り組みも、統一的に賃金水準維持のための取り組みを展開することを確認しあうことが重要だ。すべての働く者の連帯で、希望と安心の社会構築のため、県春闘共闘に結集し、全力を挙げて闘い抜こう」とあいさつ。

続いて、齋藤事務局長より「政権交代後の春季生活闘争では、内需を中心とした景気の回復と雇用の安定・創出で生活防衛をはかっていくため、政策・制度実現に向けた取り組みとの連携を強化して

いく」とし、賃上げ要求では、賃金水準の低下を阻止するため、賃金カーブ維持分プラス500円以上。賃金カーブの算定が困難な組合は5,000円(賃金カーブ維持分4,500円含む)とすることや、非正規・パート労働者の処遇改善、総労働時間縮減・割増率の引き上げ、男女間の賃金格差是正、ワークルールの徹底、などを具体的な要求課題として取り組む。また、2月末遅くとも3月末までに要求書を提出し、ヤマ場における回答引き出しや妥結をめざし、県春闘共闘会議の開催する諸行動への結集と春闘キャンペーンを推進していくこと、など2010春季生活闘争の方針と課題が提起され、全体の拍手で確認された。

その後、民間大手部会(峰行・JP議



長)民間中小(平井・中小対策本部長)、官公労(藤岡議長)地域部会(鹿山・徳島地協事務局長)からの決意表明に続き、2010春季生活闘争開始宣言(案)が下・女性委員会副委員長から提案され、全体の拍手で採択された。

吉田連合徳島副会長の閉会あいさつ後、最後に、小松議長の音頭で団結ガンバローを三唱し、開始宣言集会を閉じた。

## 全ての組合が取り組むべき課題

### (ミニマム運動課題)

賃金カーブ維持分を必ず確保する。非正規労働者を含めた全労働者を対象に、賃金をはじめとする待遇改善に取り組む。

賃金の底上げをはかるため企業内最低賃金協定の締結拡大と、その水準を引き上げる。

減少した労働時間をもとの長時間労働にもどさせないよう、産業実態をふまえた総労働時間の短縮や、時間外・休日労働の割増率の引き上げ等によって、雇用の安定・創出をはかる。